

三条市総合計画

前期実施計画

令和5年度～令和7年度

三 条 市

目 次

1	前期実施計画策定の考え方	5
2	前期実施計画の内容	5
	(1) 成果指標と目標値	
	(2) 各分野の重要度と満足度	
○	前期実施計画施策シートの見方	7
第1章 子どもが健やかに育つ環境づくり		
	第1節 教育環境の充実	8
	小項目1 三条市の教育システムの深化	
	小項目2 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	
	小項目3 学校教育を支える基盤の維持、強化	
	第2節 子育て環境の充実	10
	小項目4 保育環境の充実	
	小項目5 安心して子育てに向き合える環境の充実	
	第3節 子どもの育ちへの支援	12
	小項目6 母子保健の推進	
	小項目7 個に応じた切れ目のない一貫した支援	
第2章 持続可能で個性的な地域産業の振興		
	第1節 商工業の振興	14
	小項目8 ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	

小項目 9	生産性向上の推進	
小項目 10	産業基盤の安定化、強靱化	
小項目 11	未来志向の人材戦略	
第2節	農林業の振興	16
小項目 12	農業所得の向上	
小項目 13	果樹農業の振興	
小項目 14	中山間地域農業の振興	
小項目 15	林業の振興	
第3節	交流人口の拡大	18
小項目 16	差別化の徹底	
小項目 17	広域観光の推進	
小項目 18	インバウンドの推進	
第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	
第1節	健康づくりの推進	20
小項目 19	健康課題へのアプローチの深化	
小項目 20	健康意識の醸成及び向上	
第2節	安定した医療体制の確保	22
小項目 21	医療体制の充実	
小項目 22	適切な医療資源の活用	
第3節	地域包括ケアの推進	24
小項目 23	支援体制の充実	
小項目 24	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	
小項目 25	効果的な支援の実施	

第4節	生活における喜びや楽しみの創出	26
小項目 26	生涯学習の推進	
小項目 27	文化、芸術の振興	
小項目 28	スポーツの推進	
小項目 29	幅広い活躍の場の創出	
第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	
第1節	尊厳に対する感覚の深化	28
小項目 30	既存の権利課題に対する感度の向上	
小項目 31	新たな権利課題に対する認知度の向上	
第2節	尊厳を守る体制の強化	30
小項目 32	早期発見のための取組の推進	
小項目 33	社会の変化に即した支援の充実	
第5章	住み良い地域づくり	
第1節	生活環境の整備	32
小項目 34	道路ネットワークの強化	
小項目 35	公共交通の持続可能性の確保	
小項目 36	空き家対策の推進	
小項目 37	公園、緑地等の整備	
小項目 38	上下水道の整備	
小項目 39	居住環境の充実	
第2節	社会資本の適切な管理	34
小項目 40	公共施設の最適化	
小項目 41	長寿命化の推進	

小項目 42 維持管理体制の整備	
第3節 安全、安心の確保	36
小項目 43 防犯対策の推進	
小項目 44 交通安全対策の推進	
小項目 45 除雪体制の維持	
第4節 地域の維持、活性化	38
小項目 46 地域活動の維持、活性化	
小項目 47 移住、定住の促進	
小項目 48 地域の担い手の確保	
第5節 自然環境の保全	40
小項目 49 脱炭素社会の推進	
小項目 50 森林環境の保全	
小項目 51 環境行政の推進	
第6章 災害に強いまちづくり	
第1節 災害に強い社会資本等の整備	42
小項目 52 水害対策の充実	
小項目 53 地震対策の充実	
第2節 災害から命を守る仕組みづくり	44
小項目 54 自らの安全を守る知識の向上、実践	
小項目 55 地域防災力の維持、向上	
小項目 56 実効性のある減災体制の構築	

1 前期実施計画策定の考え方

この度の総合計画は、全国的に急速に進む少子高齢化や人口減少、予期せぬ世界的な感染症禍、厳しさと不透明感を増す国際情勢など、これまでの常識や経験が必ずしも通用しない、先を見通すことが難しく環境の変化の激しい時代にあつて、それらに柔軟に適応できるしなやかさや持続可能性をこのまちが備えるために、今後6年間で重点的に取り組む政策、施策の体系を示しています。

本実施計画は、総合計画の基本構想に掲げた将来都市像の実現に向け、基本計画に示した各施策を具体的に展開していく上での指針として定めたものであり、目標達成に向けた取組の成果を着実に上げていくため、想定される具体的な取組と小項目ごとの成果指標を示しています。

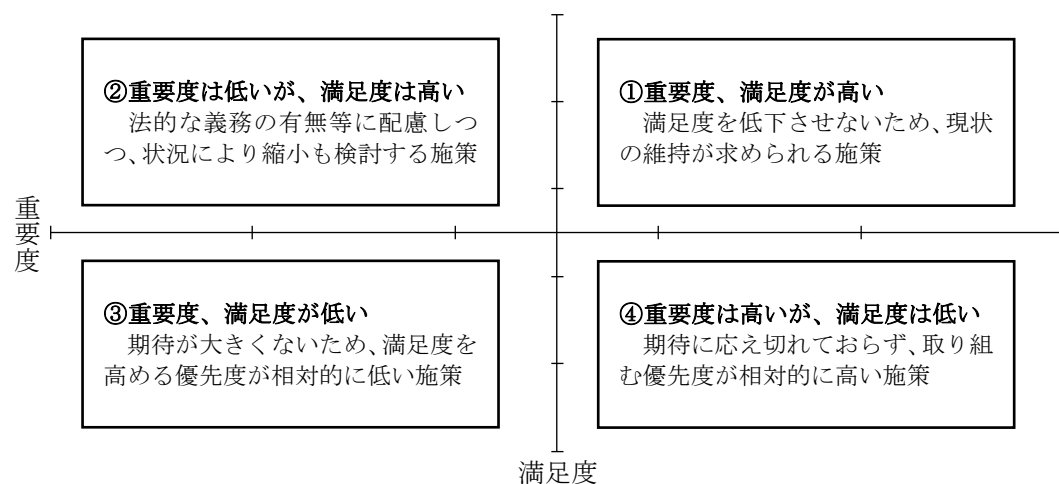
2 前期実施計画の内容

(1) 成果指標と目標値

施策の進捗を管理しつつ、その成果を測るための指標を設定し、現状の数値を示した上で、前期実施計画終了時の目標値を掲げました。
(状況の変化等に伴い、より適切な指標や目標値を設定できる場合には随時見直しを行います。)

(2) 各分野の重要度と満足度

概ね主要施策ごとに実施する市民アンケート調査の結果に基づき、重要度と満足度の2軸からなる4象限で各施策を相対的に評価し、毎年度の取組の優先順位を設定する際の参考（この結果によって直ちに事業の廃止や縮小等を行うものではありません。）とします。



前期実施計画施策シート

前期実施計画施策シートの見方

第1章	基本計画における大項目	第1節	基本計画における中項目
施策の基本方針	各施策の基本的な方針		
想定される主な取組	施策の基本方針に基づいて実施が想定される主な取組		

【成果指標と目標値】

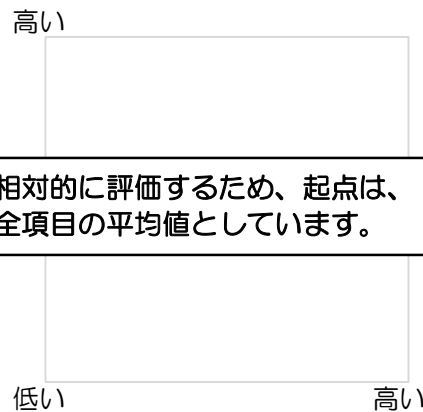
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	基本計画における小項目	施策の成果を測るための指標	指標の説明		指標の目標値		

【重要度と満足度】

[令和4年度]

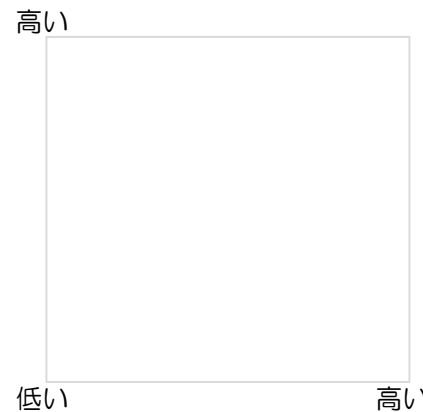


[令和5年度]

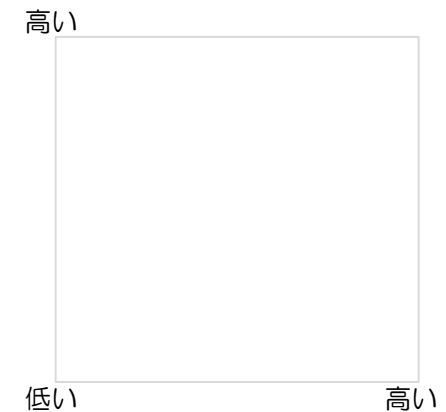


相対的に評価するため、起点は、全項目の平均値としています。

[令和6年度]



[令和7年度]



第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第1節	教育環境の充実
施策の基本方針	<p>更なる少子化に対応するため、三条市の教育システムを深化させていくことに加え、各学校の実情に応じ、望ましい規模で活動できる機会を創出するなど、時代の変化に即した教育環境の形成に取り組みます。</p> <p>また、多様な学びの場を連携させることで障がいの有無に関わらず可能な限り共に学べる環境の形成に取り組みます。いじめの認知率や不登校の発生率については、全国と比べて低い水準で推移しているものの、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、必要な環境の形成と個々の状況に応じた子どもの学びの機会の確保に取り組みます。</p> <p>さらに、教員の長時間勤務は依然として解消されていないことから、子どもと向き合う時間を十分に確保するための環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育の推進 「三条市授業スタンダード」の活用、応用 小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 適正な規模の学習集団の在り方の検討 地域素材を生かした事業の実施 (部活動の)地域移行に向けた地域や関係者との調整 「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」の充実 多様なスタッフ、地域人材の活用 		

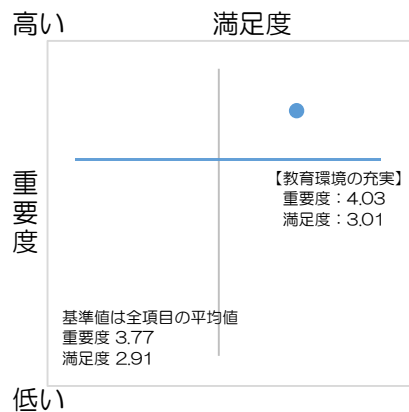
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	三条市の教育システムの深化	NRTの偏差値平均	学力の差が顕著になる小学校高学年以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、計画策定時の小3と小6の偏差値平均の推移を評価	①51.0 ②50.6	①51.0 ②50.6	①51.0 ②50.6	①51.0 ②50.6
		①計画策定時の小学校3年生が小学校6年生になるまでの各年度の値 ②計画策定時の小学校6年生が中学校3年生になるまでの各年度の値					
		学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合	地域の魅力や個性を大切にする心が育まれているかを測るため、地域素材を生かした授業や活動で三条市の人やものの良さを感じた割合を評価	①67.2% ②55.4%	①70.0% ②60.0%	①73.0% ②63.0%	①76.0% ②66.0%
		希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	少子化により部活動数の減少が見込まれる中、活動機会が確保されているかを測るため、希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合を評価	11.8%	36.8%	57.8%	90.0%

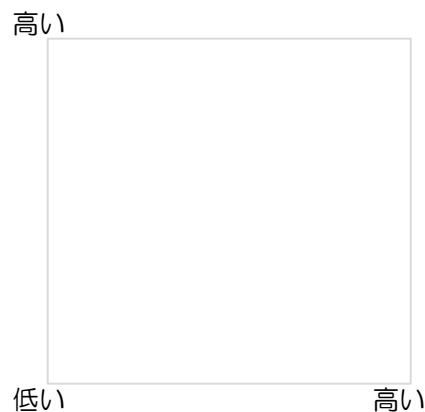
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
2	多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	Q-Uにおける学校生活満足群の割合（全学校平均）	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、Q-Uにおける学校生活満足群の割合を評価	73.5%	74.0%	75.0%	76.0%
3	学校教育を支える基盤の維持、強化	時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合	教職員が本来の役割に注力できているかを測るため、慢性的な長時間労働の状況を評価	41.4%	40.0%	39.0%	38.0%

【重要度と満足度】

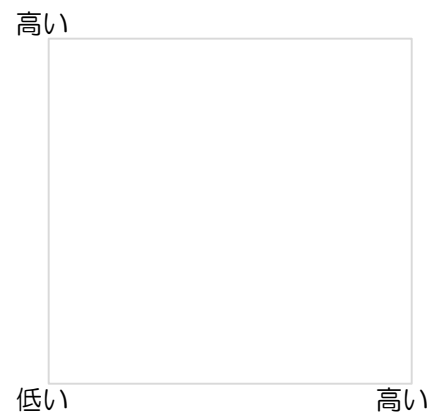
[令和4年度]



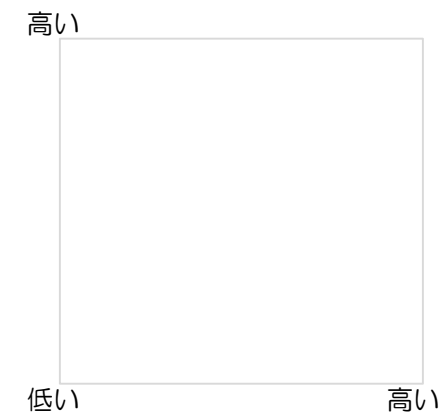
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



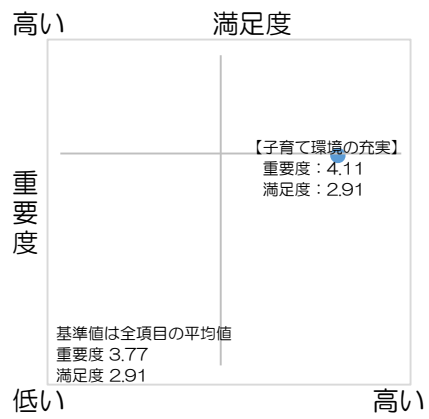
第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第2節	子育て環境の充実
施策の基本方針	<p>子育て世代が安心して子どもを預けられるよう、未就学児の多様な保育ニーズへの対応や保育士の確保に加え、小学生の充実した放課後の過ごし方についても検討を進め、現状に即した学童保育を含む保育環境の充実を図ります。</p> <p>また、保育環境の充実のほか、子育てに係る経済的な負担の軽減などによって保護者の子育てに対する不安の解消を図るとともに、子ども同士、親同士、親子が交流できる場所や機会を充実させ、より積極的に子育てを楽しめる環境を形成するなど、保護者自身が子育てを幸せに感じ、子どもに向き合える環境の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による事務効率の向上 ・既存の取組に捉われない放課後等の過ごし方の検討 ・ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営 ・副食費や未満児保育料の免除の拡大の検討 ・家事支援制度の導入の検討 		

【成果指標と目標値】

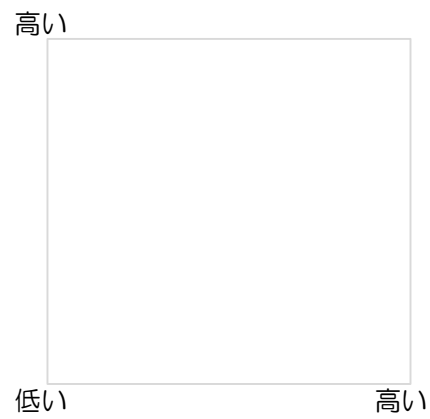
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	保育環境の充実	待機児童数（10月1日時点）	希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため、10月1日時点の待機児童数を評価	0人	0人	0人	0人
2	安心して子育てに向き合える環境の充実	子どもなんでも相談LINEの登録者数（累計）	子育てに関する相談のしやすさを測るため、「子どもなんでも相談LINE」の登録者数を評価	322人	580人	840人	1,100人
		子育てを負担と感じる人の割合	子育ての負担軽減に関する施策の成果を測るため、3～5歳児の保護者に対するアンケート調査の「子育てを負担と感じますか」に「そう思う」又は「どちらかというと思う」と答えた割合を評価	44.1%	42.5%	40.0%	37.5%

【重要度と満足度】

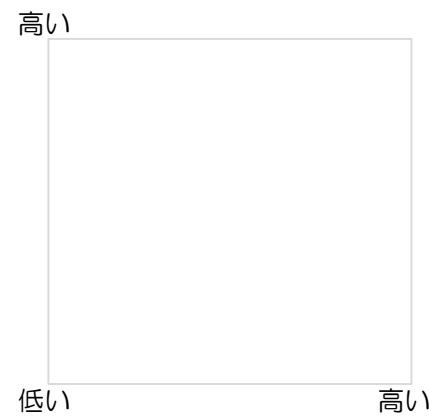
[令和4年度]



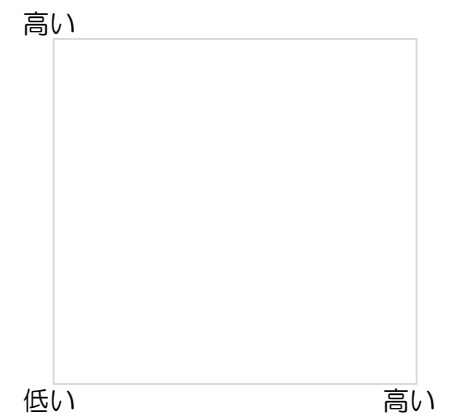
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



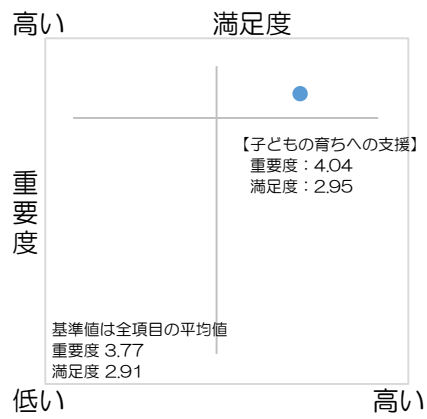
第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第3節	子どもの育ちへの支援
施策の基本方針	産前、産後、乳幼児期において、健康診査を始めとする様々な支援により、乳幼児期の子どもの心身の健全な成長を見守り支えるとともに、保護者の状況に応じた相談、支援により、育児に対する不安の軽減を図るなど、子どもの健やかな成長を支える体制の充実に取り組みます。様々な問題で支援が必要な子どもや若者に対し、成長段階や就学段階などに応じた必要な支援を切れ目なく行えるよう支援体制等の充実に図ります。		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査、妊産婦歯科健康診査の実施 ・任意予防接種費用助成の検討 ・引きこもり支援の一環としての居場所づくり ・三条っ子発達応援事業の実施体制の強化 		

【成果指標と目標値】

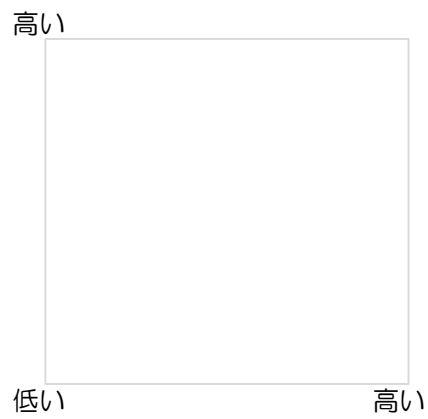
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	母子保健の推進	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合	育児に対する不安が軽減されているかを測るため、3か月健診及び3歳児健診時の「お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」との質問に「はい」と答えた割合を評価	78.5%	82.0%	86.0%	90.0%
2	個に応じた切れ目のない一貫した支援	年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	特別な配慮が必要な子どもを早期に発見できる体制等が構築できているかを測るため、年中児発達参観までにそうした子どもに気付いた割合を評価	87.2%	90.0%	92.0%	94.0%

【重要度と満足度】

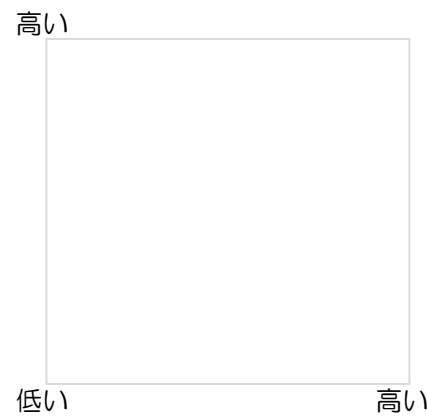
[令和4年度]



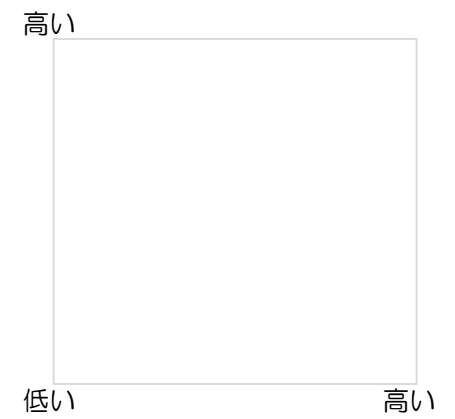
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



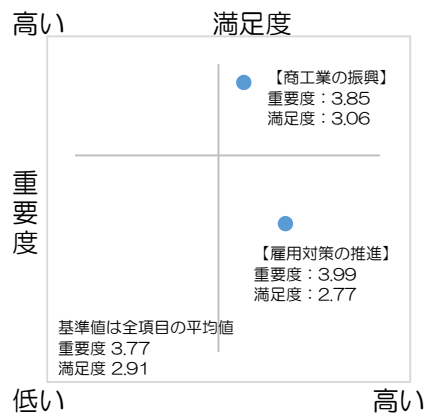
第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第1節	商工業の振興
施策の基本方針	<p>国内需要の縮小等を見据え、この地域の企業が有する高度かつ専門的で多様な技術の可能性を生かした付加価値の向上を支援するとともに、生産年齢人口の減少を補い、1人当たりの付加価値額を上げていくため、デジタル化の推進や企業規模の拡大を支援します。</p> <p>また、従業員、生産設備、ブランドなど、有形無形の貴重な経営資源を有する企業が後継者不在などを理由に廃業し、伝統技術や産業基盤等が失われることがないように、第三者承継も含む戦略的な事業承継を促進します。</p> <p>さらに、地場産業の人手不足が顕在化する中、今後も人口減少が進み、働き手の確保が更に困難になっていくと見込まれることなどを踏まえ、多様な人材が活躍できる環境づくり等を促進し、地場産業の次代を担う人材の確保、育成を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 高度な技術等の資源を活用した高付加価値化の推進 デジタルトランスフォーメーションの推進 経営強化に向けた取組の推進 業務工程の自動化、省力化の推進 事業の継続を見据えた規模拡大の促進 事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化 従業員の満足度向上に資する取組の推進 情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達 多様な手法による人材の確保及び育成支援 		

【成果指標と目標値】

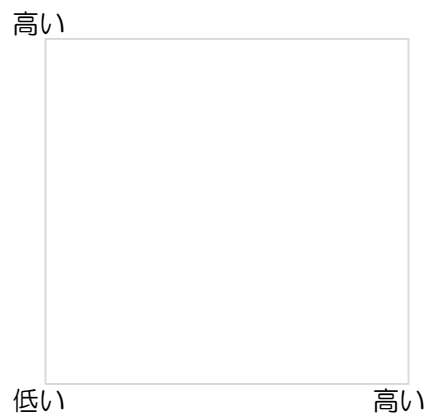
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	製造業の業況判断DIの全国平均値との差	高付加価値化の取組が業績向上につながっているかを測るため、製造業の業況判断の状況を評価	+11.4ポイント	+12ポイント	+13ポイント	+15ポイント
2	生産性向上の推進	デジタル化に取り組んだ企業の割合	デジタル技術等を活用した業務の効率化に関する企業の意識を測るため、アンケート調査によりデジタル化に取り組んだ企業の割合を評価	13.9%	50.0%	55.0%	60.0%
3	産業基盤の安定化、強靱化	—	R5年度に事業承継に関する実態を調査し、戦略を策定した上で成果指標を設定	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
4	未来志向の人材戦略	労働環境の改善に取り組んだ企業の割合	労働環境の改善を重要な課題と捉え、アンケート調査により具体的な取組を進めている企業の割合を評価	14.2%	30.0%	45.0%	60.0%

【重要度と満足度】

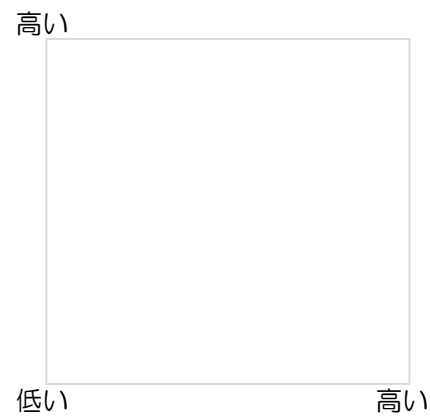
[令和4年度]



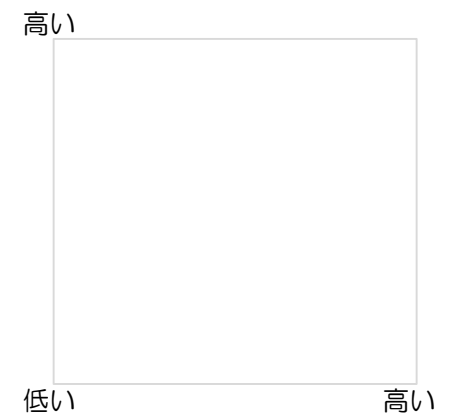
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



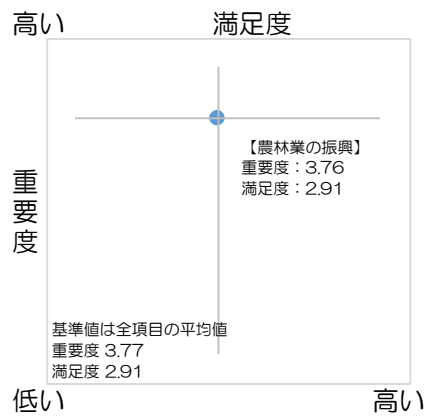
第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第2節	農林業の振興
施策の基本方針	<p>生産コストを下げるための農地の集積化や効率化、より収益性の高い園芸作物への転換などを支援します。</p> <p>果樹においては、付加価値を高めることが、担い手の確保や特産地としての地位の向上につながることから、産地としての認知度やブランド力の向上を図ります。</p> <p>また、規模拡大による効率化や集積化が難しく、担い手の確保が困難な状況にある中山間地域農業を守り、環境を保全する多面的な機能を維持するため、農作物のブランド化などに取り組みます。</p> <p>そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集積、集約の推進 ・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援 ・広域連携プロモーション活動の実施 ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上 ・林業施策の効率化と林業所得の向上の推進 		

【成果指標と目標値】

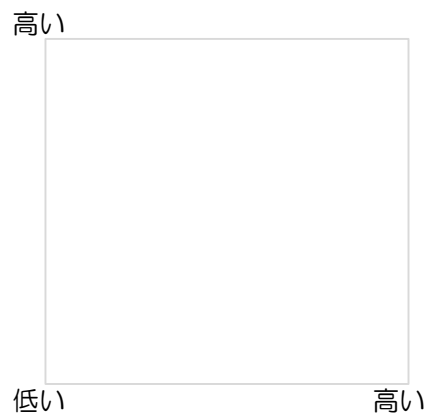
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	農業所得の向上	支援を受けた農業者の販売増加額	経営規模の拡大や効率化等に向けた支援が所得の増加につながっているかを測るため、支援を受けた農業者の販売増加額を評価	4,411万円	12,795万円	21,130万円	27,657万円
2	果樹農業の振興	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額 (単年度)	市内産果物や産地としての認知度を測るため、全国の地域産品から選ばれる仕組みであるふるさと納税の寄附額を評価	22,000万円	23,000万円	24,000万円	25,000万円
3	中山間地域農業の振興	地域で取り組む「しただ米」の直接販売数量 (単年度)	中山間地域農業で生産された農産物の認知度を測るため、しただ米市場拡大推進協議会参画者の直接販売数量を評価	68.5 t	120.0 t	175.0 t	230.0 t
4	林業の振興	森林経営計画策定面積 (累計)	効率的な林業施策の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施策及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	793.0ha	805.0ha

【重要度と満足度】

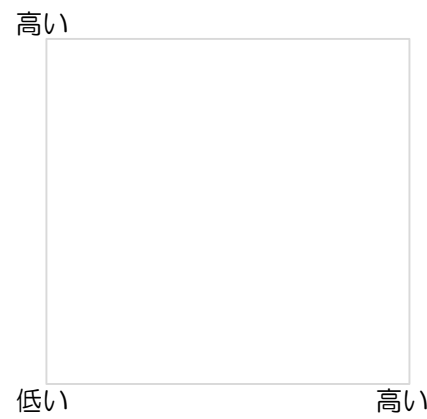
[令和4年度]



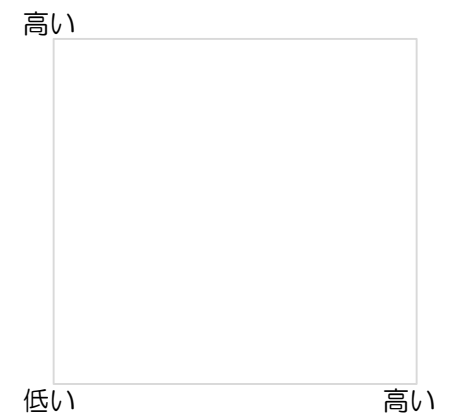
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



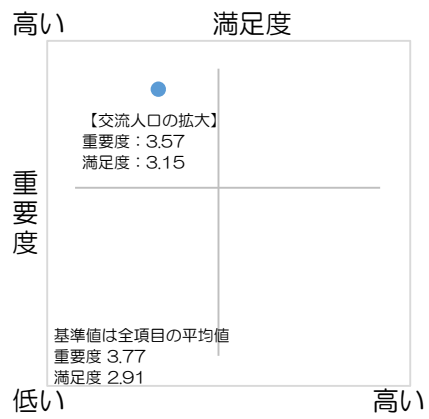
第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第3節	交流人口の拡大
施策の基本方針	<p>先人より受け継いできたものづくり文化を背景とする「ものづくりのまち」や下田地域の豊かな自然や国内有数のアウトドアメーカーの集積地という特長を背景とする「アウトドアの聖地」の立ち位置を明確にし、他都市との魅力の差別化を徹底することで交流人口の拡大に取り組みます。</p> <p>国道289号八十里越区間の開通に当たって、八十里越街道の沿線自治体等が有する自然、文化、歴史といった共通性を基礎としたブランドの明確化や認知度の向上に取り組みます。また、福島県側から新潟県側への交流人口の獲得のため、新潟県側の玄関口として、県や県央自治体等との連携を深め、観光資源の魅力向上を図ります。</p> <p>インバウンドの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行形態等の変化を踏まえ、個人旅行者が旅行前に相談する窓口機能を強化するとともに、当市に到着後の二次交通利用の利便性向上に取り組みます。一方で、新型コロナウイルス感染症による今後の影響は不透明であり、一自治体が単独で海外旅行者を獲得することは困難であるため、県が実施するインバウンド事業に積極的に参画し、旅行者の広域周遊の立ち寄り先となるよう周知を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり体験を織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化 観光協会による観光案内窓口機能の強化 アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 県や近隣市町村の施設が連携した観光メニュー等の開発 観光協会でのインバウンド向け観光案内窓口機能の強化 		

【成果指標と目標値】

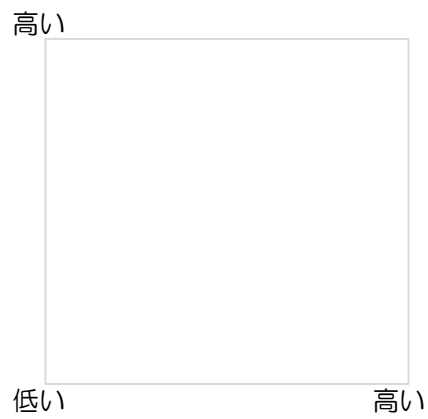
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	差別化の徹底	ものづくり観光入込客数(単年度)	ものづくりの魅力を感じることができるコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、ものづくりに関する観光入込客数を評価	43万人	54万人	55万人	56万人
		下田地域観光入込客数(単年度)	アウトドアをテーマとしたコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、下田地域の観光入込客数を評価	53万人	58万人	64万人	70万人
2	広域観光の推進	八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数(累計)	魅力的な観光資源が充実しているかを測るため、八十里越街道沿線地域と共に創出した広域観光コンテンツの数を評価	4件	6件	8件	10件
3	インバウンドの推進	外国人観光入込客数(単年度)	外国人観光入込客数を評価	466人	1,900人	3,400人	5,000人

【重要度と満足度】

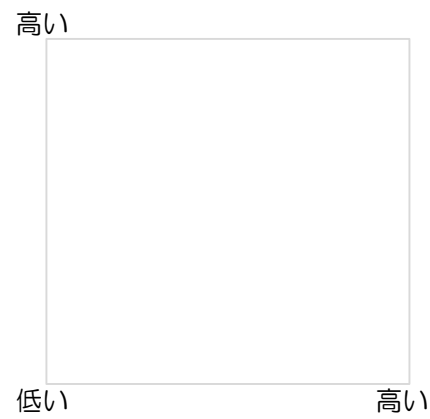
[令和4年度]



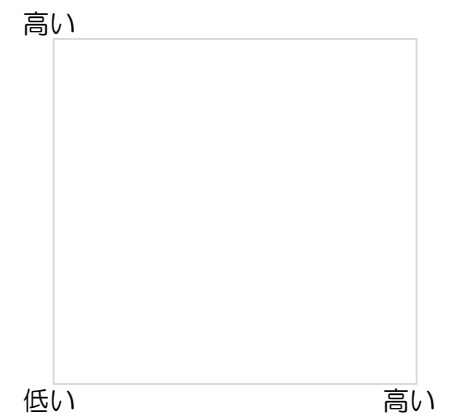
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



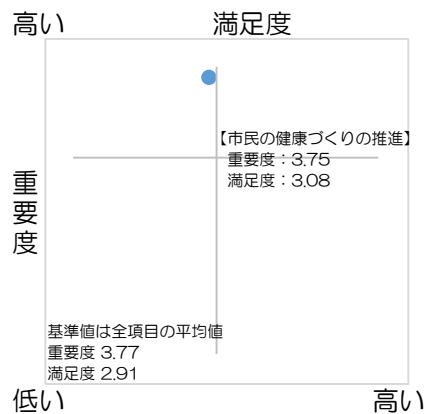
第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第1節	健康づくりの推進
施策の基本方針	<p>疾患等の早期発見や重症化予防、メンタルヘルスケアなどに関し、デジタル技術や科学的知見を取り入れるなど、従来とは異なる働き掛けによりそれぞれの課題の解決を図ります。</p> <p>望ましい生活習慣を身に付けるため、健康に対する意識の向上を図るとともに、それぞれのヘルスリテラシーの段階に応じた適切な働き掛けにより、自らの健康を守るための具体的な行動を促します。</p>		
想定される主な取組	<p>・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり ・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 ・ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築 ・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化 ・企業等と協働した健康教育の充実</p>		

【成果指標と目標値】

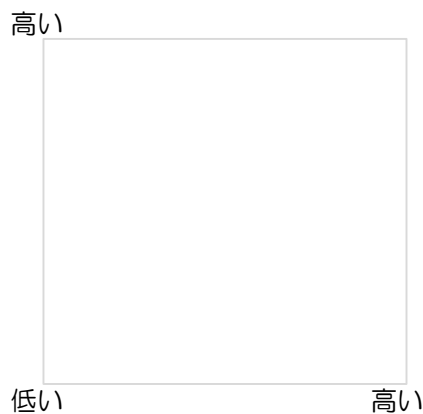
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	健康課題へのアプローチの深化	各種健（検）診の受診率	<p>各種の健（検）診を受診しやすい環境が整っているかを測るため、各種健（検）診の受診率を評価</p> <p>①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均</p>	<p>①45.3% ②12.4%</p>	<p>①47.0% ②13.5%</p>	<p>①49.0% ②15.5%</p>	<p>①52.0% ②17.5%</p>
		特定保健指導実施率	<p>個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価</p>	37.7%	45.0%	50.0%	55.0%
2	健康意識の醸成及び向上	健康のための行動を実践している人の割合	<p>健康意識の高まりを測るため、「健康に関する実態調査」において健康のために次に取り組んでいると回答した人の割合を評価</p> <p>①1日1時間以上の歩行（同等の身体活動を含む。） ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない</p>	<p>①29.6% ②20.3% ③26.6%</p>	<p>①32.0% ②22.0% ③32.0%</p>	<p>①34.0% ②25.0% ③38.0%</p>	<p>①35.0% ②27.0% ③43.0%</p>

【重要度と満足度】

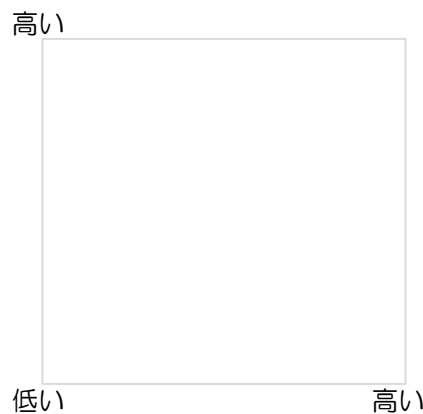
[令和4年度]



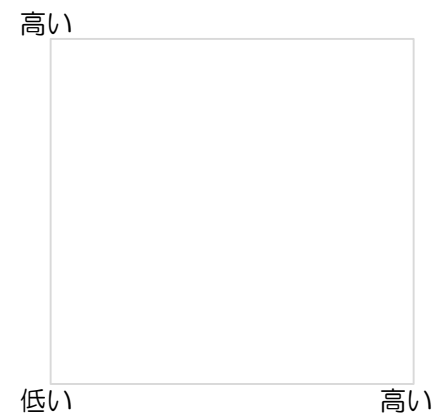
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



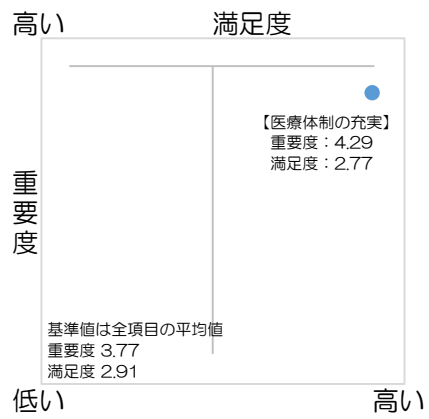
第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第2節	安定した医療体制の確保
施策の基本方針	<p>済生会新潟県央基幹病院を核とする県央地域の医療再編を県と協力して推進し、地域医療における長年の課題の解消や市民が安心して暮らすための重要な基盤である医療提供体制の充実に取り組みます。</p> <p>限られた医療資源を効率的に活用するため、適正受診に関する啓発に取り組むとともに、医療保険制度の健全な運営を損ないかねない医療費の過度な上昇を抑制するため、疾患等の重症化予防などに取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<p>・県と連携した医師、看護師確保の推進 ・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進 ・圏域全体での救急搬送体制の確立 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発 ・企業等と協働した健康教育の充実</p>		

【成果指標と目標値】

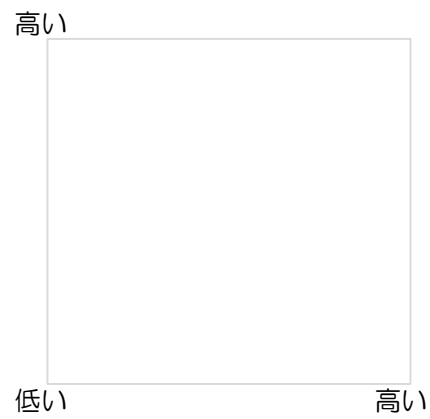
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	医療体制の充実	市内医療機関への就業等の支援制度を活用した看護師等の数（累計）	看護師等の確保状況を測るため、「三条市看護師等就業・移住支援金」を活用し、市内に移住、就業した看護師及び准看護師の数を評価	—	100人	160人	210人
2	適切な医療資源の活用	人工透析患者の前年度からの増加数（単年度）	医療費の抑制に向けた取組の成果を測るため、影響が大きい人工透析導入者の前年からの増加数を評価（現状値は、過去数年の平均値）	+4.6人	0人	0人	0人
		特定保健指導実施率（再掲）	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	45.0%	50.0%	55.0%

【重要度と満足度】

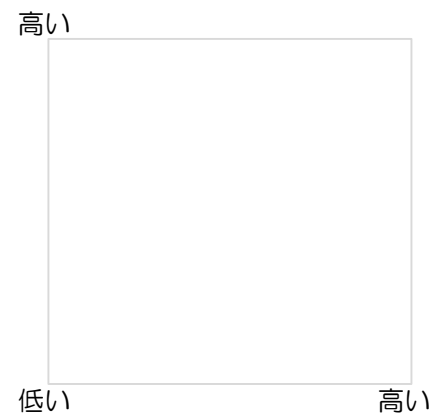
[令和4年度]



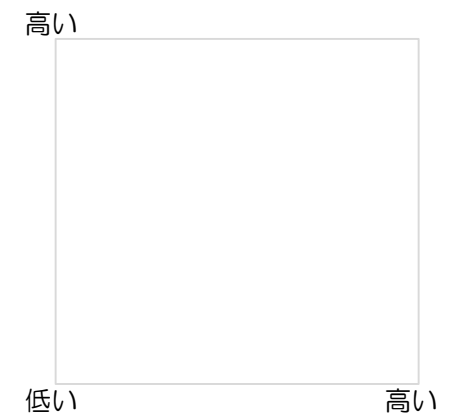
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



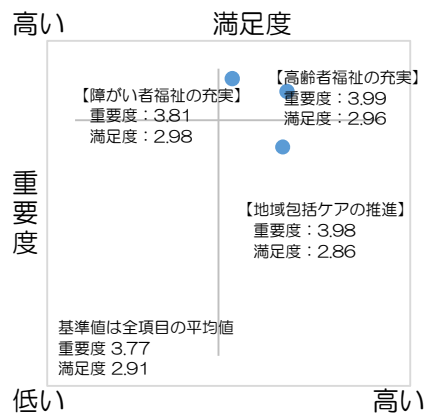
第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第3節	地域包括ケアの推進
施策の基本方針	<p>医療介護分野の連携のみならず、障がいや困窮を念頭に置いた各分野横断的で総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、専門職の支援だけでは行き届かない部分を補完できるよう、地域の各主体による支援体制の充実に取り組みます。</p> <p>支援を必要とする人の更なる増加や支援現場の負担の増大など、今後見込まれる社会の変化に対応し、必要なサービスを安定的に提供できる仕組みの構築等に取り組みます。</p> <p>支援が必要な人が住み慣れた地域で自分らしく過ごし続けられるよう、自立につながる支援を進めるとともに、介護予防や在宅生活の充実につながる新たな介護施策に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<p>・相談支援体制における多職種連携の強化 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・ICTの活用による負担の軽減 ・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実</p> <p>・外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施</p>		

【成果指標と目標値】

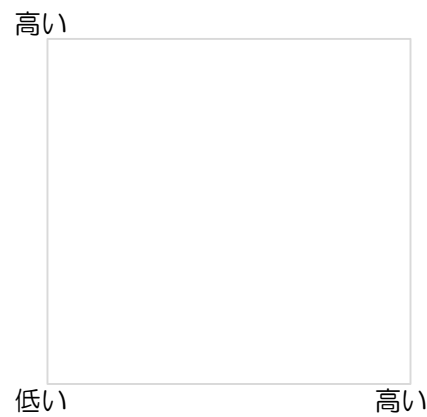
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	支援体制の充実	集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数（累計）	近隣住民による緩やかな見守り体制を構築できているかを測るため、集いの場、老人クラブによる見守り、住民同士の任意の支え合い活動がある自治会数を評価	173自治会	181自治会	189自治会	197自治会
		重層的支援におけるケースの終結率（単年度）	速やかな支援体制が整っているかを測るため、分野横断的な重層的支援の実働チーム「まるサポネット」で対応する支援ケースの終結率を評価	18.7%	30.0%	40.0%	50.0%
2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均	十分なサービスを提供できる体制が整っているかを測るため、介護保険サービスの月当たり利用件数を評価	13,100件/月	13,300件/月	13,300件/月	13,500件/月
3	効果的な支援の実施	訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均	住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っているかを測るため、訪問系、通所系サービスの月当たり利用件数を評価	4,000件/月	4,100件/月	4,100件/月	4,100件/月

【重要度と満足度】

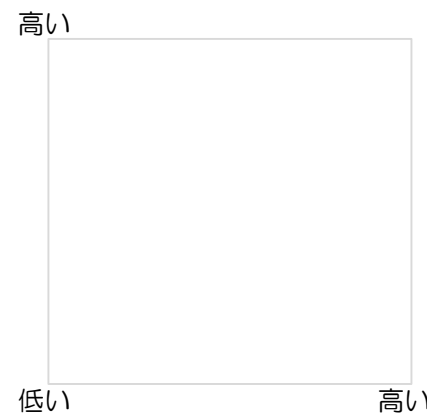
[令和4年度]



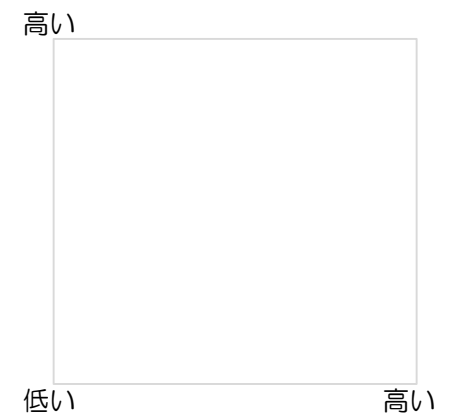
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第4節	生活における喜びや楽しみの創出
施策の基本方針	<p>多くの市民が学びに触れる機会の創出、持続的で自律的な生涯学習の場の形成及び生涯学習の裾野の拡大を図ります。</p> <p>文化、芸術を鑑賞又は体験する機会の充実、気軽に楽しめるきっかけの創出及び地域の歴史の掘り起こしと資源の有効活用によって、地域性豊かな文化、芸術の振興につなげます。</p> <p>多くの市民が多様な形で気軽にスポーツに親しみ、地域や社会に参加することにもつながる機会や環境の充実に取り組みます。</p> <p>仕事や家庭、趣味だけではなく、コミュニティ活動やボランティア活動などを通じ、個人が地域や社会に貢献することで、生きがいややりがいを感じられるよう、幅広い活躍の場の創出を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 出張型きっかけの1歩事業の実施 講師公募型講座の実施 文化芸術を入口としない機会の創出 トップレベルのスポーツを体感する機会の創出 自治会等地縁団体による活動の支援 幅広いボランティア機会の提供 		

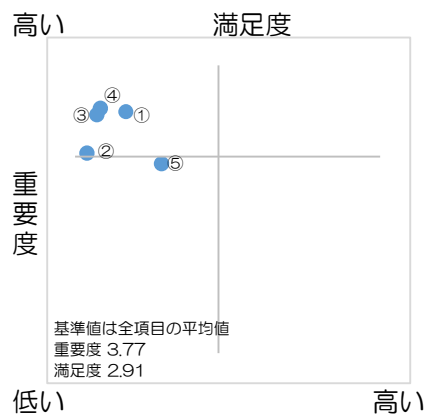
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	生涯学習の推進	講師公募型講座の講座テーマ数	循環型生涯学習を推進する取組の成果を測るため、講師公募型講座のテーマ数を評価	47テーマ	56テーマ	64テーマ	70テーマ
		生涯学習講座の参加者数(単年度)	生涯学習の裾野を広げられているかを測るため、生涯学習講座への参加者数を評価	15,000人	15,800人	16,600人	17,400人
2	文化、芸術の振興	文化振興事業の参加者数(単年度)	文化、芸術を楽しむ裾野を広げられているかを測るため、文化振興事業の参加者数を評価	8,700人	9,100人	9,600人	10,100人
3	スポーツの推進	トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人数(累計)	スポーツを楽しむ裾野を広げられているかを測るため、市主催のイベントで、競技を問わず、初めてトップレベルのスポーツを直接観戦した人数を評価	—	300人	600人	900人
		ユニバーサルスポーツイベントへの参加者数(累計)	世代や性別、障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しんでいるかを測るため、市主催のユニバーサルスポーツイベントへの参加者数を評価	120人	300人	600人	900人

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
4	幅広い活躍の場の創出	ボランティア団体登録者数(累計)	ボランティア活動の場が増加しているかを測るため、市内のボランティア団体に所属している人数を評価	1,132人	1,250人	1,350人	1,500人

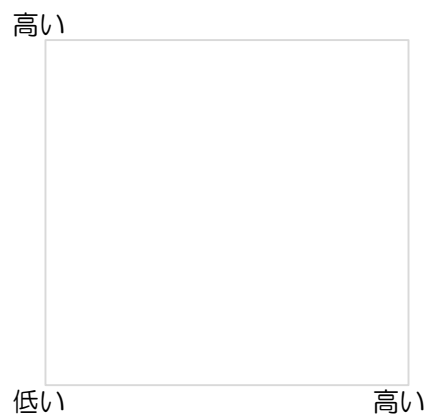
【重要度と満足度】

[令和4年度]

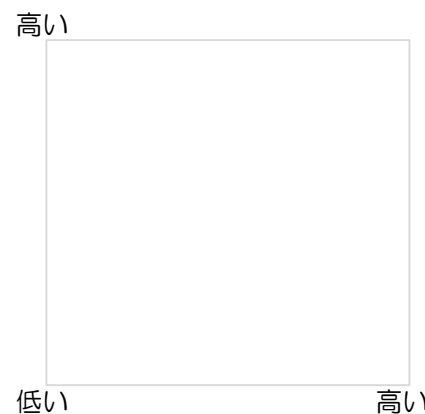


- 【①生涯学習の推進】
重要度：3.47
満足度：3.00
- 【②文化、芸術の振興】
重要度：3.34
満足度：2.92
- 【③スポーツ活動の充実】
重要度：3.37
満足度：3.00
- 【④生きがいづくりへの支援】
重要度：3.38
満足度：3.01
- 【⑤若者活動の支援】
重要度：3.58
満足度：2.89

[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



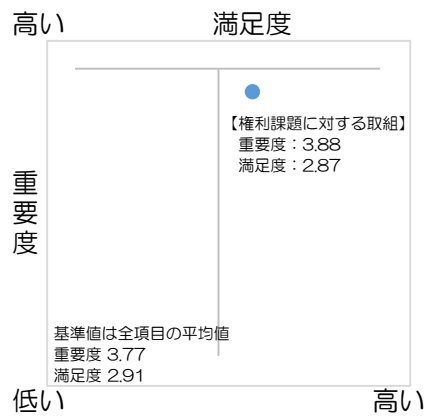
第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第1節	尊厳に対する感覚の深化
施策の基本方針	<p>広く認知されているものの根絶に至っていない権利侵害について、その未然防止に向け、一層の理解促進のための啓発や教育に取り組みます。これまで必ずしも十分に議論されず、広く認知されていない権利課題について、無知による差別や権利侵害を生まないよう、正しい理解を深めるための取組を行います。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・“ツナガル”プロジェクトの推進 ・いじめの未然防止のための学級経営の充実や社会性の育成 ・性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施 ・ヤングケアラーに関する啓発 		

【成果指標と目標値】

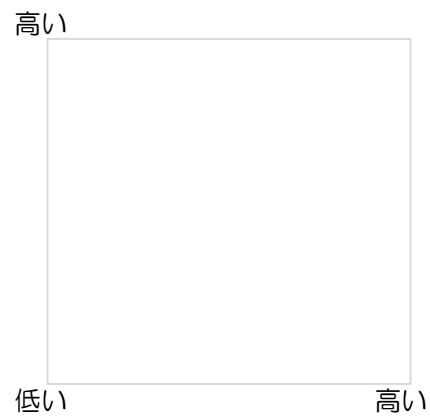
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	既存の権利課題に対する感度の向上	”ツナガル”フォーラムの参加者数(単年度)	障がいを始めとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るため、”ツナガル”フォーラムの参加者数を評価	750人	1,000人	1,200人	1,400人
		共生社会推進企業の認証割合	障がいに配慮した取組等を積極的に行う事業者が増加しているかを測るため、生活に身近な小売業の事業所及び医療施設における共生社会推進企業の認証割合を評価	—	10.0%	20.0%	30.0%
2	新たな権利課題に対する認知度の向上	性的マイノリティの認知度	性的マイノリティに対する社会の理解度を測るため、アンケート調査により性的マイノリティの認知度を評価	34.6%	50.0%	60.0%	70.0%

【重要度と満足度】

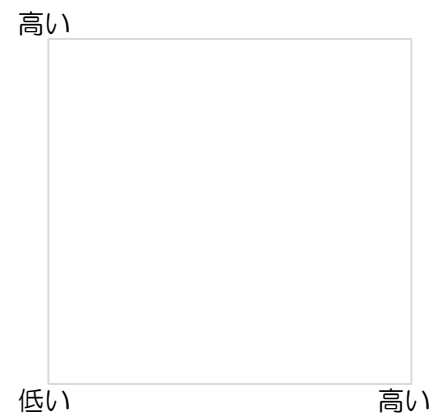
[令和4年度]



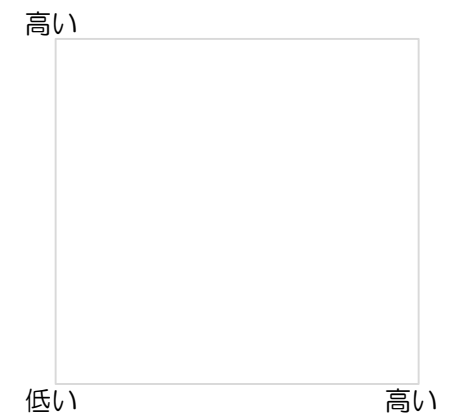
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



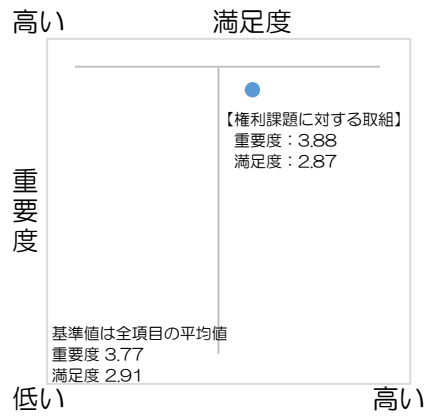
第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第2節	尊厳を守る体制の強化
施策の基本方針	<p>尊厳を傷つけられた当事者が声を上げやすい環境を充実させるとともに、周囲による気付きの強化を図るなど、いじめや虐待などの権利侵害を早期に発見するための取組を推進します。</p> <p>子ども、障がい、高齢など様々な分野で増加し、困難化する権利侵害に対して、社会の変化に即した支援の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 ・障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 ・虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施 ・いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援 		

【成果指標と目標値】

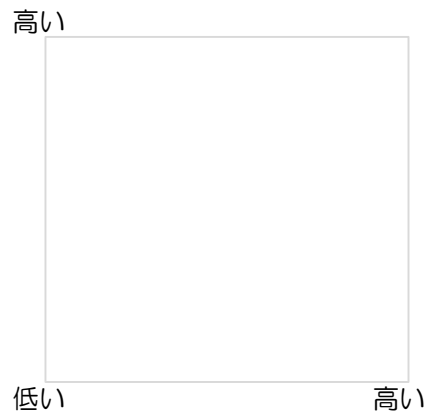
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	早期発見のための取組の推進	Q-Uにおける学校生活満足群の割合（全学校平均）（再掲）	いじめを早期に発見する体制が整っているかを測るため、Q-Uにおける「学校生活満足群」に属する児童生徒の割合を評価	73.5%	74.0%	75.0%	76.0%
2	社会の変化に即した支援の充実	児童虐待管理の終結率（単年度）	児童虐待に関する支援が充実しているかを測るため、児童虐待管理の終結率を評価	52.8%	60.0%	60.0%	60.0%
		障がい者虐待管理の終結率（単年度）	障がい者虐待に関する支援が充実しているかを測るため、障がい者虐待管理の終結率を評価	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【重要度と満足度】

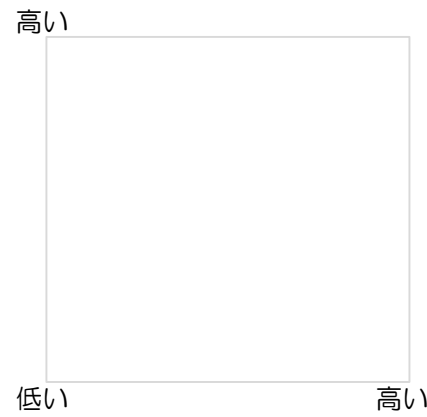
[令和4年度]



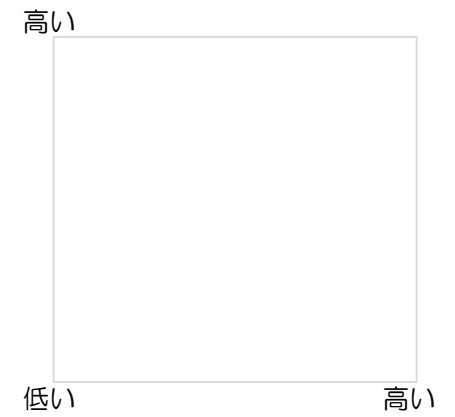
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



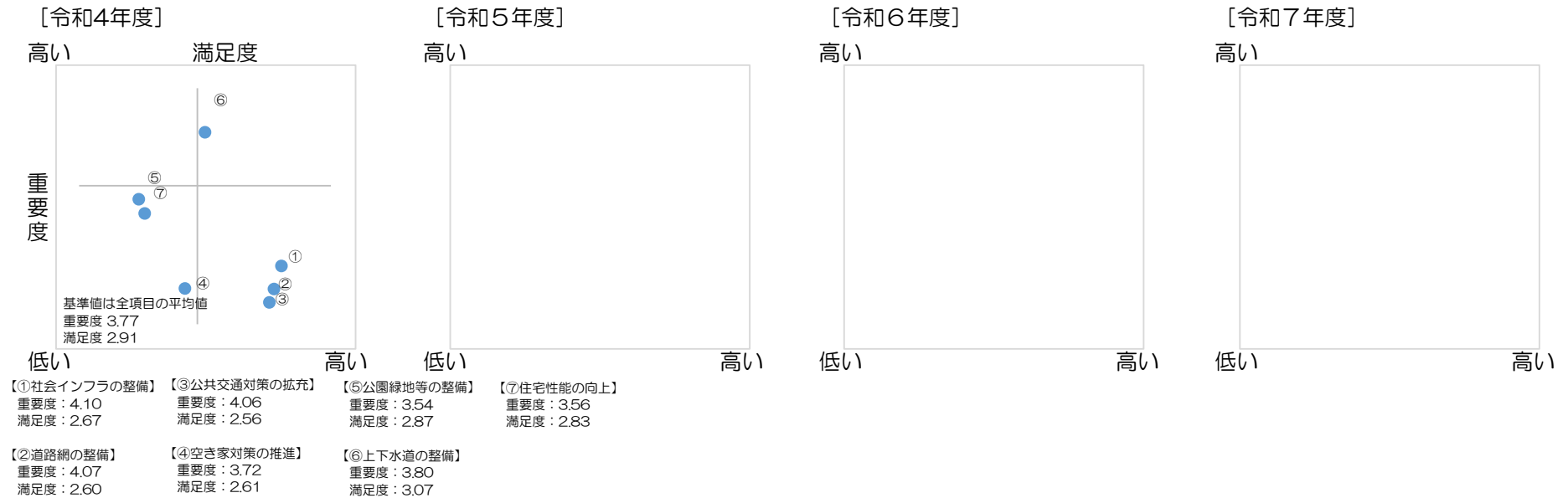
第5章	住み良い地域づくり	第1節	生活環境の整備
施策の基本方針	<p>国道289号八十里越区間の開通に伴う福島県側からの流入の増加や済生会新潟県中央基幹病院の開院に伴う救急搬送路としての各基幹道路の重要度の上昇といった今後の交通需要の変化を見込みながら、現在各所で発生している渋滞対策を含む移動の円滑化に向けた計画的な道路ネットワークの強化に国や県と連携して取り組みます。</p> <p>移動の制約を受けやすい高齢者や学生に配慮した持続可能な公共交通体系を構築するため、利便性の向上や新規需要の獲得、運行の効率化などに取り組みます。</p> <p>空き家の増加によって生活環境に著しい悪影響が及ばないよう、空き家を発生させないための取組や既に発生している空き家の積極的な利活用、解体に取り組みます。</p> <p>少子化などの社会の変化に適応し、都市環境にもたらす公園や緑地の有益性が最大限に発揮されるよう、その今日的な在り方について検討し、機能や配置等の再構築に取り組みます。</p> <p>日常生活に欠かせない良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と保全、計画的な水道施設の更新などに取り組みます。また、良好な水環境を保全するため、汚水処理施設を適切に管理するとともに、公共下水道及び農業集落排水施設への接続率の向上などに取り組みます。</p> <p>健康的な暮らしを支え、生活の質を大きく左右する住まいの快適さを高めるため、断熱性能の向上やバリアフリー化などの居住環境の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国道289号バイパス及び八十里越区間の整備促進 ・新保裏館線（仮称）北工区の整備の検討 ・AIを活用した効率的な配車システムの導入の検討 ・空き家バンク制度の拡充 ・緑化推進に係る啓発イベントの開催 ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進 ・住宅の断熱性能の向上に対する補助 		

【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	道路ネットワークの強化	都市計画道路の供用開始区間の割合	交通の円滑化に向けた取組の進捗を測るため、都市計画道路における計画期間内の整備予定区間の供用開始区間の割合を評価	0.0%	85.7%	85.7%	100%
2	公共交通の持続可能性の確保	デマンド交通利用者数 (単年度)	デマンド交通の利便性向上と事業者の持続可能性向上が両立できているかを測るため、デマンド交通利用者数を評価	58,218人	76,000人	78,000人	80,000人
3	空き家対策の推進	空き家の流通等件数 (単年度)	空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を評価	56件	62件	68件	74件

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
4	公園、緑地等の整備	都市公園における健全度判定C及びDの施設数	都市公園の有益性が保たれているかを図るため、施設の更新状況等を評価	37基	29基	21基	7基
5	上下水道の整備	水道管路の耐震化率	安定供給のための施設等が整っているかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	13.8%	14.7%
		公共下水道及び農業集落排水施設接続率	水環境の保全や下水道事業の収益が確保されているかを測るため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を評価	69.2%	70.4%	71.3%	72.2%
6	居住環境の充実	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数(単年度)	良好な居住環境が整っているかを測るため、すまい快適断熱リフォーム補助金の年間補助件数を評価	65件	150件	150件	150件

【重要度と満足度】



第5章	住み良い地域づくり	第2節	社会資本の適切な管理
施策の基本方針	<p>少子高齢化、人口減少を始めとする様々な社会情勢や地域環境の変化、今日の市民ニーズなどに対応した施設の規模や機能の見直しなどにより公共施設の最適化を進めます。</p> <p>施設の状態を定期的に点検、診断し、異常が認められる場合には致命的な欠陥が生じる前に補修や補強といった対策を速やかに講じることでライフサイクルコストの縮減を図る予防保全により施設の長寿命化に取り組みます。</p> <p>市民生活を支える社会インフラを将来にわたって健全に維持するため、道路等に係る包括的維持管理業務委託の対象地域等の拡大に取り組むとともに、その直接の担い手である建設技術者の育成支援等に取り組みます。また、公共施設の効果的、効率的な維持管理を実現する新たな方策の導入を検討します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模の見直しや廃止に関する検討 ・長寿命化計画の見直し ・包括的維持管理業務委託の委託内容や適用地域の拡大 ・建設技術者の資格取得に対する補助 ・公共施設包括管理業務委託の導入検討 		

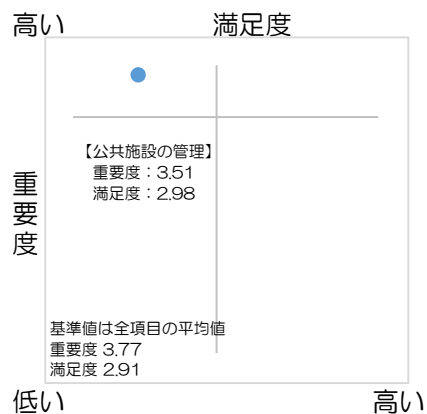
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	公共施設の最適化	—	R5年度に公共施設再配置計画を見直し、成果指標を設定	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
		—	R5年度に児童遊園、緑地等再配置計画を策定し、成果指標を設定	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
2	長寿命化の推進	—	R5年度に公共施設等総合管理計画を見直し、成果指標を設定	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
		—	R5年度に舗装修繕計画を見直し、成果指標を設定	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
		早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	橋梁の安全度を測るため、健全度がレベルⅢと判定された橋梁の修繕着手率を評価	22.0%	25.0%	50.0%	75.0%

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
3	維持管理体制の整備	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	道路等の維持管理が適切に実施できているかを測るため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率を評価 (現状値は、過去数年の平均値)	89.5%	91.5%	91.5%	91.5%

【重要度と満足度】

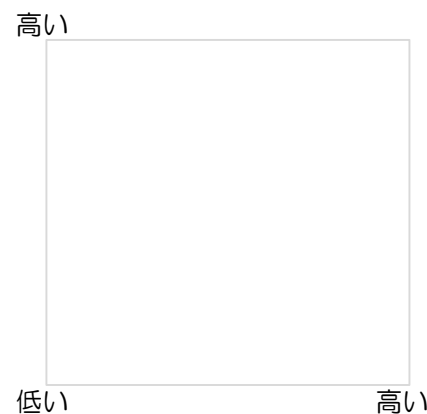
[令和4年度]



[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



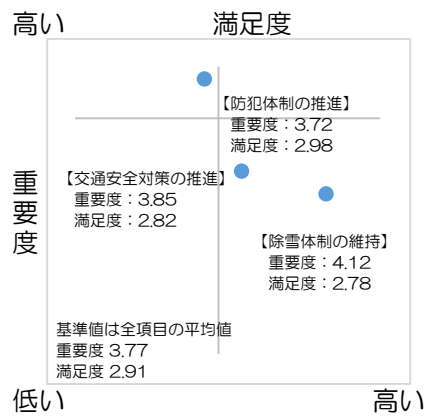
第5章	住み良い地域づくり	第3節	安全、安心の確保
施策の基本方針	<p>市民の防犯に対する知識や意識を高める情報発信などに取り組みるとともに、通学路や公園などにおける子どもを狙った犯罪の発生を未然に防ぐための対策に取り組みます。また、関係機関との連携の下、犯罪の被害者等を支える地域社会の形成に取り組みます。</p> <p>交通安全教室や各種の啓発活動に関係団体と連携して取り組みます。また、交通事故が発生しにくい道路環境を整備するため、通学路の合同点検や必要な安全対策の実施に取り組みます。さらに、公共交通の利便性の向上など、高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>除雪体制を維持するため、除雪業務に係る事業者負担の軽減とその主な担い手である建設業者の経営の安定化に取り組みます。また、新たな除雪業者の確保に向けて、参入に当たっての障壁を下げる取組を進めるとともに、建設技術者の育成支援に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・ 通学路等への防犯カメラの設置 ・ 交通安全教室の実施 ・ 通学路合同点検の実施 ・ 除雪機械の貸与 ・ 建設技術者の資格取得に対する補助 		

【成果指標と目標値】

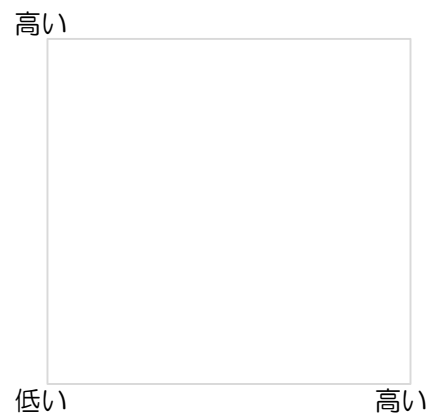
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	防犯対策の推進	市内の不審者事案発生件数	不審者事案の抑制に対する取組の効果を測るため、不審者事案の発生件数を評価	11件	9件	7件	5件
2	交通安全対策の推進	市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合	高齢者の交通事故を減らす取組の成果を測るため、交通事故発生件数に占める高齢者が加害者又は被害者となった事故の割合を評価	45.7%	43.0%	41.0%	39.0%
3	除雪体制の維持	車道除雪の除雪車1台当たりの除雪延長	迅速な除雪作業体制が整っているかを測るため、除雪車1台当たりの除雪延長を評価	3.72km	3.69km	3.66km	3.63km

【重要度と満足度】

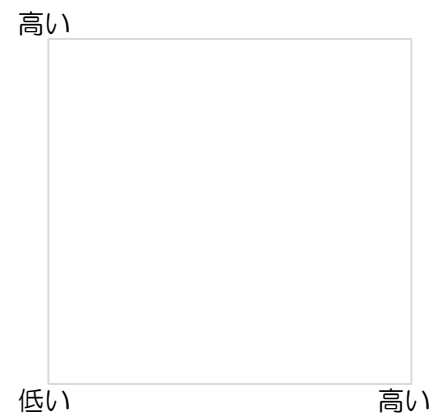
[令和4年度]



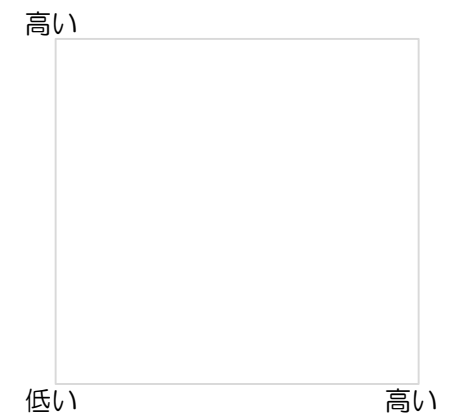
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



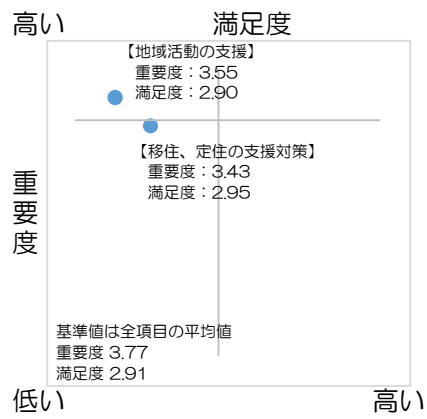
第5章	住み良い地域づくり	第4節	地域の維持、活性化
施策の基本方針	<p>地域への愛着を醸成し、自発的、積極的な関わりを促すことで、地域活動が持続可能なものとなるよう取り組みます。社会情勢の変化や三条市立大学及び三条看護・医療・歯科衛生専門学校の開校、済生会新潟県央基幹病院の開院といった就学や就職に関する大きな環境の変化を積極的に生かした移住、定住の促進に取り組みます。</p> <p>既存の担い手と新たな担い手が交流できる場の形成、コミュニティにおける外部人材の受入れ環境整備などを通じ、主体的に活動する人材の増加を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、コミュニティ活動の支援 ・拠点を活用した人の流れを生む取組の実施 ・移住総合窓口の充実 ・移住に係る経済的負担等の軽減 ・学生と地域の交流の場の形成 ・地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致 		

【成果指標と目標値】

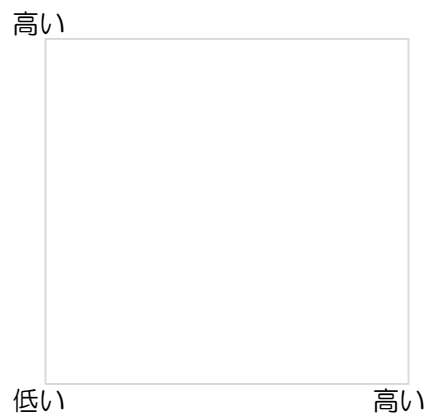
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	地域活動の維持、活性化	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	地域活動の活発さを測るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	—	40団体	80団体	120団体
2	移住、定住の促進	就労相談等、各種アプローチによる移住者数（累計）	各種の移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる移住者数を評価	70人	230人	360人	490人
3	地域の担い手の確保	就労相談等、各種アプローチによる下田地域への移住者数（累計）	人口減少が著しい下田地域への移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる下田地域への移住者数を評価	0人	16人	32人	49人

【重要度と満足度】

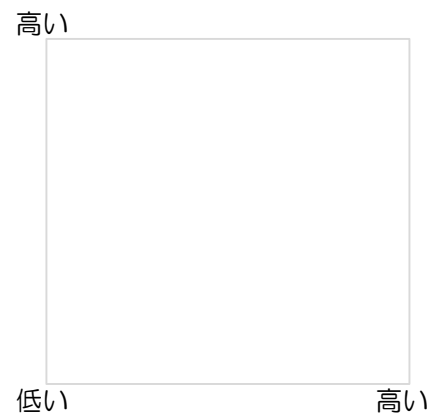
[令和4年度]



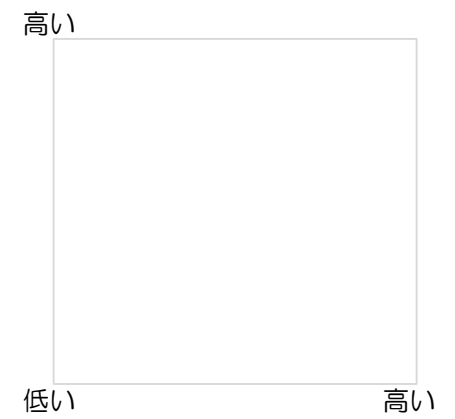
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



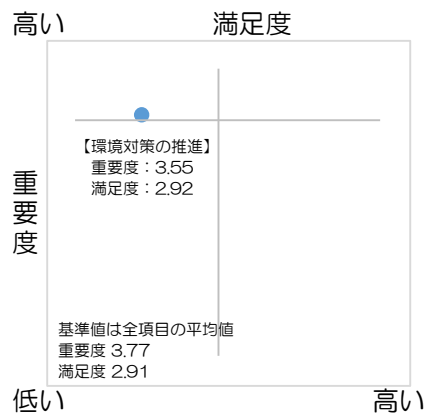
第5章	住み良い地域づくり	第5節	自然環境の保全
施策の基本方針	<p>温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすることを目指すカーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者、民間団体、市、それぞれの立場での取組を推進します。</p> <p>地球温暖化の緩和に対する機能を始めとする、森林がもつ多面的な機能を持続的に発揮できるよう、森林の適切な整備を行うとともに、森林資源の有効活用を図ります。</p> <p>私たちを取り巻く様々な自然環境について知るとともに、日常生活や事業活動が環境に与える影響を理解し、市民、事業者、民間団体、市が一体となってそれぞれの立場から自然環境の保全に努めるよう取組を進めます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大 ・J-クレジット制度の推進 ・木質バイオマスの利活用の推進 ・エコクラス認定制度の実施 		

【成果指標と目標値】

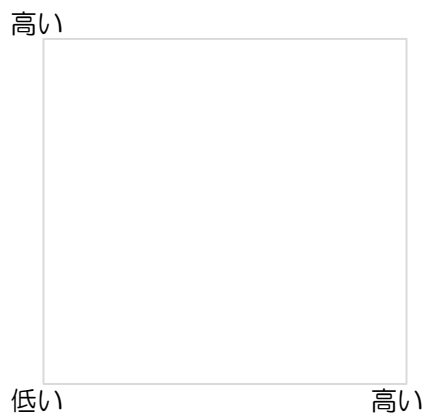
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	脱炭素社会の推進	企業向け脱炭素セミナーへの参加企業数 (単年度)	脱炭素社会の実現に向けた企業の意識を測るため、脱炭素セミナーへの参加企業数を評価	—	120社	140社	160社
2	森林環境の保全	森林経営計画策定面積 (累計) (再掲)	効率的な林業施業の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施業及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	793.0ha	805.0ha
		J-クレジットの販売額 (単年度)	適切な森林管理や温室効果ガス削減に向けた取組の成果を測るため、J-クレジットの販売額を評価	—	—	4,020千円	4,020千円
3	環境行政の推進	エコクラス認定数 (単年度)	環境保全に対する市民の意識を測るため、小中学校で環境にやさしい活動に取り組んだエコクラスの認定数を評価	37クラス	38クラス	39クラス	40クラス

【重要度と満足度】

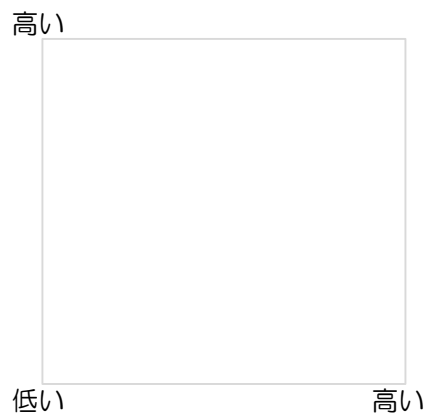
[令和4年度]



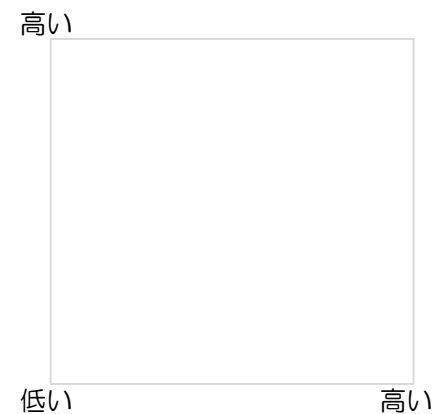
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



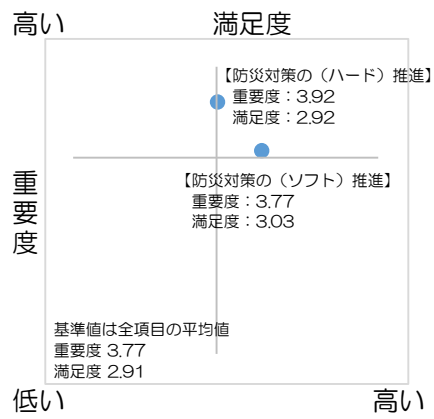
第6章	災害に強いまちづくり	第1節	災害に強い社会資本等の整備
施策の基本方針	内水による家屋の浸水被害や道路の冠水被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守る安全で安心な環境の整備に取り組みます。私たちの生活を支える様々な社会資本の耐震化を計画的に推進するとともに、老朽化や利用状況などを踏まえて公共施設等の耐震改修の在り方を検討するほか、耐震性の確保された住宅の普及を促進し、突然発生する地震から安全を確保できる生活環境の形成に取り組みます。		
想定される主な取組	・ 公共下水道事業の推進 ・ 宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・ 木造住宅の耐震診断、耐震改修補助の実施 ・ 住宅の更なる耐震化に向けた検討		

【成果指標と目標値】

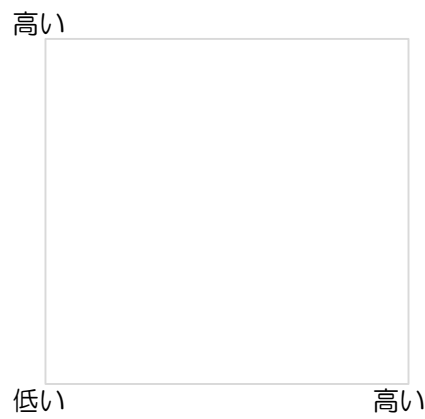
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	水害対策の充実	雨水調整池の整備箇所数（累計）	内水対策が必要な区域における浸水リスクの軽減対策の進捗を測るため、雨水調整池の整備箇所数を評価	0か所	0か所	1か所	2か所
2	地震対策の充実	水道管路の耐震化率（再掲）	震災時において安定的に給水できるかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	13.8%	14.7%
		木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	震災時における住環境の安全性を測るため、木造住宅の耐震改修費の補助件数を評価	0件	3件	3件	3件

【重要度と満足度】

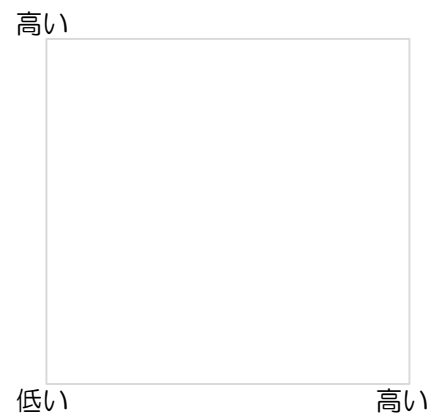
[令和4年度]



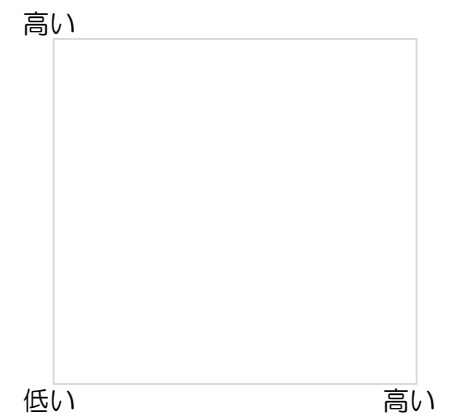
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



第6章	災害に強いまちづくり	第2節	災害から命を守る仕組みづくり
施策の基本方針	<p>行政が発した避難情報などを主体的に活用し、命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせるよう、自助に関する意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、平時における訓練機会の提供などに取り組みます。</p> <p>地域ぐるみの災害対応の必要性や重要性など、共助に関する意識の啓発、知識の向上に取り組むとともに、それぞれの実情に即した新たな地域防災の枠組みについて地域と協働で検討を進め、必要な体制の構築等を支援します。</p> <p>市民の主体的な行動を促すための意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、より効果的な避難情報の発令方法などを検討するほか、各種の災害への対応力を高めるため、震災や原子力災害に関する被災事例や対策の先事例などを研究し、災害対応マニュアルの実効性の向上、訓練を通じた検証、改善等に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報や研修会、説明会の内容の充実 防災について学べるイベント等の開催 各種訓練等の内容の充実 地域防災研修会や学校等での防災教育の実施 災害時要援護者の避難支援体制の見直し 危機感を伝える呼び掛け方等の工夫 		

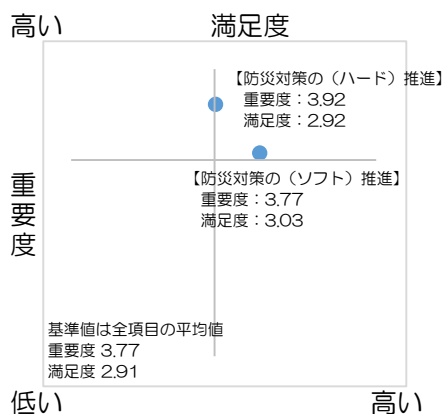
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	自らの安全を守る知識の向上、実践	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数（単年度）	命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせる市民が増加しているかを測るため、災害時にとるべき行動を学習、実践した人数を評価	620人	1,040人	1,360人	1,680人
2	地域防災力の維持、向上	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度）	災害時に地域ぐるみの実効性のある共助体制が構築されているかを測るため、共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数を評価	15団体	25団体	35団体	45団体

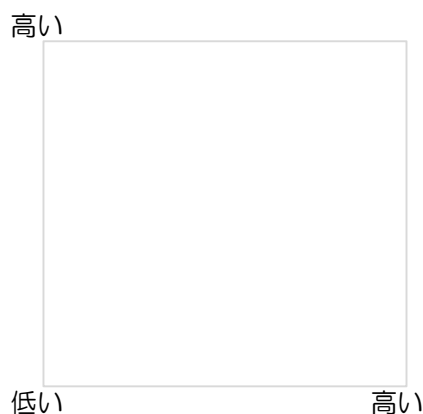
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
3	実効性のある減災体制の構築	浸水センサーの整備地点数（累計）	大雨時に遠隔地の道路冠水をいち早く把握し迅速な災害対応に移行できる体制が整備されているかを測るため、プッシュ型浸水センサーの整備地点数を評価	8地点	15地点	15地点	15地点
		—	R5年度に震災や原子力災害対応等について、課題の整理や先行事例の研究等を行い、成果指標を設定	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
		消防団員数（全団員）	消防団の充足状況を測るため、消防団員数を評価	1,019人	1,025人	1,030人	1,035人
		消防団員数（学生）	消防団の持続可能性を測るため、学生消防隊員数を評価	37人	40人	45人	50人

【重要度と満足度】

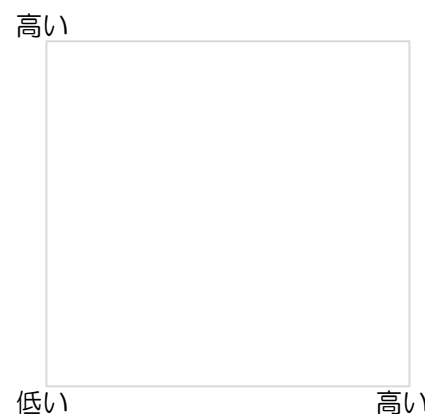
[令和4年度]



[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]

